

# くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

阿蘇市役所 ☎ 22-3111  
 内牧支所 ☎ 32-1111  
 波野支所 ☎ 24-2001

## お知らせ

**熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されました**

- 【地域別最低賃金】
  - ▽熊本県最低賃金 762円/時間
- 【特定(産業別)最低賃金】
  - ▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 807円/時間
  - ▽自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 858円/時間
  - ▽百貨店、総合スーパー 765円/時間

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。

☎ 096・355・3202  
 熊本県労働局労働基準部賃金室

## 森林を開発する場合は手続きが必要です

保安林以外の森林(普通林)の開発は、水源のかん養、災害の防止、環境の保全など森林の持つ機能が損なわれないよう一定のルール(林地開発許可制度)が定められています。

### ●林地開発許可の対象

地域森林計画(原野、未立木地を含む)の対象となっている普通林で、土石の採掘または林地以外への転用など土地の形質を変える行為をしようとするときは、あらかじめ県知事の許可を受けなければなりません。

### ●林地開発許可の規模

1畝以上の普通林を開発する行為。

※違反行為があった場合は、法律により3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

農政課 ☎ 22・3274

阿蘇地域振興局林務課  
 ☎ 22・2312

## ストップ! 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。

農作業には多くの危険が潜んでいます。事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。また、家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識をもって、農作業事故をなくしましょう。



## 介護に関する休暇は労働者の申し出で利用できます

介護休業(介護休暇など仕事と介護の両立支援制度は、育児・介護休業法に基づいて会社の「就業規則」や「育児・介護休業規定」に定められています。まずは確認してみてください。会社は規定がない場合でも、ほとんどの制度が労働者の申し出により利用することができます。

☎ 096・352・3865  
 熊本県労働局雇用環境・均等室

## 募集

### 障がいのある人を対象にした職業訓練生募集

- 受講対象 身体(内部)、精神、発達、難病
- 定員 10名
- 内容 PC操作・ビジネスソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション)の活用に関する基礎・応用技術を取得します。
- 応募期間 4月26日(金)まで
- 訓練期間 6月4日(火)～8月30日(金)
- 受講料 無料、ただしテキスト

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。

- ・初回相談が、30分まで無料になりました!
  - ・初回30分超また2回目以降は30分3500円です。
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

## 阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属  
 弁護士 森 あい(もり あい)



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

ト代が89000円(税抜き)程度かかります。

●訓練場所

ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校(内牧257)  
 阿蘇本県立高等技術専門学校  
 ☎096・297・9915

「あか牛オーナー制度」を活用する農家を募集します

繁殖あか牛の導入を希望する農家に導入資金30万円を無利子でお貸しします。

【資金の使途】

▽繁殖用あか牛の放牧飼育  
 △あか牛や阿蘇の草原の周知啓発活動

▽阿蘇の草原に関心のある都市在住者との交流

【貸付の条件】

▽30万円の貸付金を毎年6万円を5年で返済

▽導入した繁殖用あか牛を「オーナー牛」として5年間放牧飼育

▽出資者であるオーナーがオーナー牛とふれあう機会の提供  
 (牛の命名、名前書きなど)  
 △年に2回開催するオーナー交流会への出席

関心のある人はお気軽にお問い合わせください。

阿蘇公益財団法人 阿蘇グリーン  
 ストック(担当:木部)  
 ☎32・3500

相談

法律相談

【民事・家事・刑事・消費・不動産・土地・建物など】

●とき 4月4日(木)

【民事・家事・刑事など】

●とき 5月9日(木)

(いずれも午前9時30分～正午)

●ところ 阿蘇保健福祉センター

※予約が必要です。

阿蘇地域包括支援センター

☎32・5122

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。

【一の宮保健センター】

●とき 4月1日(月)・15日(月)

【農村環境改善センター】

●とき 4月8日(月)・22日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

※予約が必要です。

阿蘇本東年金事務所

☎096・367・2503

登記相談

熊本地方方法務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相談等の登記に関する無料相談。

●とき 4月18日(木)

午前10時30分～午後3時

●ところ 市役所2階会議室

※予約が必要です。

阿蘇本地方務局阿蘇大津支局

☎096・293・2272

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

●とき 4月4日(木)・18日(木)

5月9日(木)

午前9時30分～正午

●ところ 阿蘇保健福祉センター

阿蘇地域包括支援センター

☎32・5122

あそ若者しごと相談会

就労について悩んでいる若者たちを就労に向えるようサポートします。

●とき 4月10日(水)・24日(水)

5月8日(水)

午後1時～午後3時30分

●ところ ハローワーク阿蘇

阿蘇若者サポートステーション

☎0968・74・0007

消費生活相談

消費者トラブルに関する問題や多重債務などの相談。

●とき 4月3日(水)

午前10時～午後3時

●ところ 市役所内牧支所

阿蘇市生活相談センター

☎22・3364

障がい者相談

障がい者の就業や生活に関する相談。

●とき 4月16日(火)

午前10時～正午

●ところ 市役所2階会議室

阿蘇福祉課 ☎22・3167

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【池尻団地みんなの家】

●とき 4月9日(火)

【阿蘇保健福祉センター】

●とき 4月10日(水)

【赤仁田集会所】

●とき 4月12日(金)

(いずれも午前10時～正午)

阿蘇地域包括支援センター

☎32・5122

めがね・補聴器・時計・宝飾・金・プラチナ高価買取

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店

阿蘇品伸二

認定眼鏡士 55級  
 認定補聴器技能者 (登録番号18-2835)  
 古物商許可証 第931120000255号

あそしな時計店

TEL/FAX 0967-22-3619  
 携帯電話 090-4678-2995

営業時間 8:30-19:00  
 定休日 1月1日～4日

あそしな時計店 検索

URL: http://asoshina-tokel.com/ E-mail: yspqj409@yahoo.co.jp

阿蘇保健福祉センター・農村環境改善センターは「内牧」にある施設です。